

# 福岡県公報

平成二十九年三月十七日  
第三千八百七十六号  
増刊  
①

## 目次

### 条 例 (第一号・第二号)

○福岡県医療施設耐震化臨時特例基金条例を廃止する条例 (医療指導課) …………… 一  
○福岡県地域医療再生基金条例を廃止する条例 (医療指導課) …………… 一

### 公布された条例のあらまし

◇福岡県医療施設耐震化臨時特例基金条例を廃止する条例

(保健医療介護部医療指導課)

1 福岡県医療施設耐震化臨時特例基金に基づく事業を終了することに伴い、福岡県医療施設耐震化臨時特例基金を廃止することとした。

2 この条例は、平成二十九年四月一日から施行することとした。

◇福岡県地域医療再生基金条例を廃止する条例

(保健医療介護部医療指導課)

1 福岡県地域医療再生基金に基づく事業を終了することに伴い、福岡県地域医療再生基金を廃止することとした。

2 この条例は、平成二十九年四月一日から施行することとした。

## 条 例

福岡県医療施設耐震化臨時特例基金条例をここに公布する。

平成二十九年三月十七日

福岡県知事 小川 洋

### 福岡県条例第一号

福岡県医療施設耐震化臨時特例基金条例を廃止する条例

福岡県医療施設耐震化臨時特例基金条例 (平成二十一年福岡県条例第五十一号) は、廃止する。

### 附 則

この条例は、平成二十九年四月一日から施行する。

福岡県地域医療再生基金条例を廃止する条例をここに公布する。

平成二十九年三月十七日

福岡県知事 小川 洋

### 福岡県条例第二号

福岡県地域医療再生基金条例を廃止する条例

福岡県地域医療再生基金条例 (平成二十二年福岡県条例第五号) は、廃止する。

### 附 則

この条例は、平成二十九年四月一日から施行する。